

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月18日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520453

研究課題名（和文）

裁判員裁判における言語コミュニケーションの定量的分析と伝達モデルの構築

研究課題名（英文）Quantitative Analysis of Linguistic Communication in Lay Judge Trials and Exploration of Judicial Communication Models

研究代表者

堀田 秀吾（HOTTA SYUGO）

明治大学・法学部・教授

研究者番号：70330008

研究成果の概要（和文）：本研究では、当初の目的通り、法廷言語コーパスの構築と法廷コミュニケーションの言語学的モデルを構築した。前者については、評議と判決文のデータを収集し、コーパス化した。後者については、コミュニケーション・コンピテンスという観点から考察を進めた。

研究成果の概要（英文）：In this study, we compiled corpora of judicial communication and proposed a communication model in legal settings as planned. The corpora were compiled from deliberation and written judgments. The communication model was considered in terms of communicative competence.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・言語学

キーワード：法言語学、法廷通訳、裁判員裁判、法廷コミュニケーション、

## 1. 研究開始当初の背景

近年の日本の大規模な司法制度改革、特に裁判員制度は、その制度的特異性から世界的な注目を集めていた。裁判員制度を成功させるために、裁判員に「わかりやすい司法」が求められており、そこで注目されているのは、裁判員と裁判官をつなぐ「ことば」の問題である。しかしながら、この国家規模の「言語改革」はどちらかというと法学者や心理学者が中心になっており、言語使用の分析に関しての専門家であるはずの言語学者が、ごく限られた形でしか関与してこなかった。

## 2. 研究の目的

本研究は、このたびの司法改革に付随して行われた、国家規模の司法という世界における言語政策、あるいは「言語改革」に、言語使用の分析の専門家として、言語学の立場から実質的・積極的に関与・寄与することを目指すものであった。具体的には、以下のような目的を持って研究を遂行した。

- (1) 公判手続全般で使用されている言語のコーパス化、
- (2) これまでメンバーがそれぞれの専門の立

場から独立して行ってきた研究や(通常は入手困難なデータ・資料を融合し、より体系的に裁判員裁判における言語コミュニケーションの研究を遂行・発展させていくこと、

(3)言語学の知見や研究を司法制度改革に、ひいては社会に還元していくことを目的とした。

### 3. 研究の方法

(1)分析のデータ基盤となる法廷言語コーパスの編纂が、本プロジェクトの重要な柱となるため、模擬裁判員裁判の資料を追加収集するとともに、現行裁判制度下の公判資料のうち、新制度下で裁判員裁判対象事件となる事件、法廷言語コーパスの編纂を行い、コーパス言語学で用いられる様々な手法を利用して、司法言語の特徴を抽出し、裁判員裁判での市民と法曹との対話を円滑化する語彙・表現体系、「法曹レジスター」を抽出した。(法廷言語コーパスの構築および裁判員裁判レジスターの同定)

(2) 模擬裁判での言語使用の様相を体系的に比較・対照・評価することを目的として、上記(1)のデータをもとに、言語学や心理学の諸理論を援用し、公判での裁判官、検察官、弁護士、証人等のコミュニケーションや評議での裁判員と裁判官とのコミュニケーションの現状を定量的に分析し、評価する方法を開発・提案した。具体的には、発話行為を基にした発話類型、ターン・テイキング等の情報、および裁判官と裁判員の論理展開の差異等を定量的に抽出することによって客観的・体系的に法廷コミュニケーションの様態を描出・評価する基準を開発した。(裁判分析・評価モデルの構築)

(3)さらに、裁判員制度と類似した裁判システムを持つ英米などの国々における市民と法曹のコミュニケーションに関する言語学・心理学の先行研究をもとに、教育やコミュニケーション論、集団意思決定論等の理論を援用しながら、裁判員裁判において法曹が市民に円滑に説明を行ったり、議論(評議)を行うためのコミュニケーション・モデルを開発した。(裁判における言語的伝達技法[法廷コミュニケーション・モデル]の研究)

### 4. 研究成果

本研究において構築した法廷言語コーパス、特に評議コーパスは、我が国において唯一のものであること、そしてそれを用いて評議の定量的分析を行ったものも類を見ない。また、裁判員裁判施行前後の判決文の分析も定量的に行っているものは、本研究が最初である。法廷コミュニケーション・モデルの研究についても、通訳論、およびコミュニケーション・コンピテンスという観点から行っているものは本研究が国内外を含めて最初であり、これらの点から、本研究の意義は十分にあったものと考えられる。

また、これらの通常の研究に加え、研究成果の中間報告を行う際に、本研究においても非常に重要な役割をコーパスのツールである KH-Coder の作者を迎え、公開ワークショップを行うなどして、知見の交換を広く一般と行ったり、アメリカ合衆国における法言語学の草分け的存在である Judith Levi ノースウエスタン大学名誉教授を招き、ミニ国際シンポジウムを立命館大学で行うことにより、本研究の枠を越えて分野の発展全体に寄与するような活動となったことも付言しておく。

本研究の成果は、国内外の学会で積極的に発表がなされ、また、論文、報告書、および書籍として刊行されている。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計9件)

- ① 堀田秀吾・首藤佐智子 「評議における裁判官による言語行為」 日本語用論学会第11回発表論文集, 127-134 (2009) (査読無し)
- ② 橋内武 「書評『裁判とことばのチカラ-ことばでめぐる裁判員裁判』堀田秀吾(著)2009 ひつじ書房」 英米評論 24, 365-375 (2009) (査読無し)
- ③ 橋内武: 「法言語学の成立と発展」 国際文化論集 40, 67-95 (2009) (査読無し)
- ④ 堀田秀吾 「評議コーパスから見た裁判員

と裁判官の思考体系の差異」統計数理研究所共同研究レポート 237. 41-50 (2010) (査読無し)

⑤ 堀田秀吾「応用言語学的研究としての司法コミュニケーションの語用論的分析」日本語用論学会第12回発表論集. (2010) (査読無し)

⑥ 橋内武: 「欧州連合と欧州評議会の言語(教育)政策」国際文化論集 43. 51-70 (2010) (査読無し)

⑦ 堀田秀吾「司法コンテキストにおけるコミュニケーション能力」平成21年度～23年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書『裁判員裁判における言語コミュニケーションの定量的分析と伝達モデルの構築』1-15 (2012) (査読無し)

⑧ 橋内武 判決文はどう変わったか-裁判員制度以前と以後(その1)平成21年度～23年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書『裁判員裁判における言語コミュニケーションの定量的分析と伝達モデルの構築』18-26 (2012) (査読無し)

⑨ 水野真木子「法廷通訳人の介在による発言の変化と裁判員の心証への影響」平成21年度～23年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書『裁判員裁判における言語コミュニケーションの定量的分析と伝達モデルの構築』28-38 (2012) (査読無し)

[学会発表] (計8件)

① 堀田秀吾「応用言語学的研究としての司法コミュニケーションの語用論的分析」日本語用論学会第12回大会. (2009年12月6日). 龍谷大学

② 水野真木子・中村幸子「英語通訳付き裁判員模擬法廷から見てきたもの・・・今後の研究の方向性」第二回法廷言語コーパス研究会. (2010年2月26日). 金城学院大学

③ 堀田秀吾 “判決文から見た裁判員裁判”法と言語学会第二回大会. (2010年12月11日). 高崎経済大学

④ 橋内武: “法と言語-法言語学へのいざない”法と言語学会第二回大会. (2010年12月11日). 高崎経済大学(基調講演)

⑤ 水野真木子 「ベニース事件の言語学的分析”法と言語学会第二回大会. (2010年12月11日). 高崎経済大学

⑥ Hotta, Syugo A Corpus-based Analysis of Written Decisions for Japanese Lay Judge Trials.. International Association for Forensic Linguists 10, (2011年7月11日) Aston University

⑦ 堀田秀吾 『『言語的正義』への試み』法と言語学会第3回年次大会(2011年12月10日)金城学院大学

⑧ 水野真木子 「要通訳裁判での訳出における異文化問題と裁判員への影響について」日本国際文化学会創立10周年記念特別全国大会(2011年7月1日)名桜大学

[図書] (計2件)

① 堀田秀吾『法コンテキストの言語理論』ひつじ書房

② 橋内武・堀田秀吾『法と言語～法言語学へのいざない』くろしお出版(2012)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

堀田 秀吾 (HOTTA SYUGO)  
明治大学・法学部・教授  
研究者番号：70330008

### (2) 研究分担者

橋内 武 (HASHIUTI TAKESHI)  
桃山学院大学・国際教養学部・教授  
研究者番号：20069131

水野 真木子 (MIZUNO MAKIKO)  
金城学院大学・文学部・教授  
研究者番号 90388687

中村 幸子 (NAKAMURA SACHIKO)  
愛知学院大学・文学部・准教授  
研究者番号：50513248  
(平成 21 年度のみ)

首藤 佐智子 (SHUDOU SACHIKO)  
早稲田大学・法学学術院・准教授  
研究者番号：90409574  
(平成 21 年度のみ)

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：